

# (介護予防)訪問看護重要事項説明書

令和6年6月1日現在

この重要事項説明書は、(介護予防)訪問看護の契約にあたって、ご利用者様やご家族の方に知っていただきたい事項を記載したものであり、契約書を補完説明しご理解していただけるような内容となっております。

## ◎ 事業者の概要

事業者名	医療法人 玉水会
代表者氏名	理事長 永友 知澄
事業者所在地	鹿児島市下伊敷1丁目1番5号
事業者連絡先	TEL 099-223-3330

## ◎ 事業所の概要

事業所名	指定訪問看護事業所 いしき訪問看護ステーション
所在地	鹿児島市草牟田町3-21サンコーポ菩提樹303号
指定事業所番号	4660190127
指定年月日	平成12年 4月 1日
連絡先電話番号	TEL 099-225-6415 FAX 099-295-3935
緊急時の連絡先	TEL 090-4514-4460 (24時間対応)
管理者氏名	所長 稲留 朱美 (看護師)
営業日・営業時間	月～土曜日 午前8時30分～午後5時30分
サービス提供実施地域	鹿児島市 (桜島地区、喜入地区を除く)
目的・方針	訪問看護の必要を認めた高齢者に対し、適正な訪問看護を提供することを目的とし、要介護者等の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。

## ◎ 当事業所の職員体制

管理者(兼看護師)	常勤 1名 (事業所の管理運営)
看護師	常勤 3名 (サービスの提供、計画・報告書の作成等)

※その他業務の状況に応じて職員は増減致します。

## ◎ 提供するサービスの内容

1. 病状、障害の状態を観察
2. 清拭、洗髪による清潔の保持
3. 食事及び排泄等日常生活の世話
4. 褥瘡の予防、処置
5. リハビリテーション
6. ターミナルケア
7. 認知症患者様の看護
8. 療養生活や介護方法の指導
9. カテーテル等の管理
10. その他医師の指導による医療処置

## ◎ 第三者評価の実施状況 無